

2021年度第2四半期（上半期）報告について

日本生命保険相互会社（社長：清水博）の2021年度第2四半期（上半期）の業績をお知らせいたします。

<目次>

| | |
|--------------------------|----------|
| 1. 主要業績 | 1 |
| 2. 2021年度上半期の一般勘定資産の運用状況 | 2 |
| 3. 資産運用の実績（一般勘定） | 3 |
| 4. 中間貸借対照表 | 7 |
| 5. 中間損益計算書 | 18 |
| 6. 中間基金等変動計算書 | 20 |
| 7. 経常利益等の明細（基礎利益） | 22 |
| 8. 債務者区分による債権の状況 | 23 |
| 9. リスク管理債権の状況 | 23 |
| 10. 貸倒引当金の明細 | 24 |
| 11. ソルベンシー・マージン比率 | 25 |
| 12. 特別勘定の状況 | 26 |
| 13. 保険会社及びその子会社等の状況 | 27 |

[別冊] 2021年度第2四半期（上半期）報告補足資料



2021年11月25日
日本生命保険相互会社

1. 主要業績

(1) 年換算保険料

・保有契約

(単位:億円、%)

| 区分 | 2020年度末 | 2021年度 上半期末 | |
|----------------|---------|----------------|-----------|
| | | | 前年度 末比 |
| 個人保険 | 26,492 | 26,344 | 99.4 |
| 個人年金保険 | 10,889 | 10,951 | 100.6 |
| 合計 | 37,382 | 37,295 | 99.8 |
| うち医療保障・生前給付保障等 | 6,638 | 6,694 | 100.9 |

・新契約

(単位:億円、%)

| 区分 | 2020年度 上半期 | 2021年度 上半期 | |
|----------------|---------------|---------------|-----------|
| | | | 前年 同期比 |
| 個人保険 | 533 | 849 | 159.1 |
| 個人年金保険 | 205 | 308 | 150.0 |
| 合計 | 739 | 1,157 | 156.6 |
| うち医療保障・生前給付保障等 | 161 | 250 | 155.3 |

- (注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位:千件、億円、%)

| 区分 | 2020年度末 | | 2021年度上半期末 | | | |
|--------|---------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | | 金額 | |
| | | | | 前年度 末比 | | 前年度 末比 |
| 個人保険 | 29,714 | 1,296,936 | 30,110 | 101.3 | 1,284,453 | 99.0 |
| 個人年金保険 | 4,137 | 251,483 | 4,149 | 100.3 | 253,536 | 100.8 |
| 団体保険 | — | 987,791 | — | — | 996,729 | 100.9 |
| 団体年金保険 | — | 136,490 | — | — | 138,505 | 101.5 |

- (注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 団体年金保険の金額については、責任準備金の金額です。

・新契約高

(単位:千件、億円、%)

| 区分 | 2020年度上半期 | | | | 2021年度上半期 | | | | | |
|--------|-----------|--------|--------------|-----|-----------|-----------|-----------|-------|--------------|------|
| | 件数 | 金額 | | | 件数 | 前年 同期比 | 金額 | | | |
| | | 新契約 | 転換による 純増加 | | | | 前年 同期比 | 新契約 | 転換による 純増加 | |
| 個人保険 | 1,392 | 19,611 | 19,328 | 282 | 2,182 | 156.7 | 30,231 | 154.1 | 30,494 | △262 |
| 個人年金保険 | 66 | 4,717 | 4,701 | 16 | 97 | 146.8 | 7,048 | 149.4 | 7,021 | 26 |
| 団体保険 | — | 1,997 | 1,997 | | — | — | 1,476 | 73.9 | 1,476 | |
| 団体年金保険 | — | 0 | 0 | | — | — | 1 | 334.4 | 1 | |

- (注) 1. 新契約は保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。
 2. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
 4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

2. 2021年度上半期の一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2021年度上半期の日本経済は、緊急事態宣言の長期化や半導体不足などの供給制約の影響により、個人消費や設備投資が低迷し、厳しい状況となりました。

- 日経平均株価は、29,388円で始まった後、景気回復期待や日銀の緩和的な金融政策が支えとなり、おおむね横ばい圏内で推移し、9月末は29,452円となりました。
- 10年国債利回りは、0.12%で始まった後、日銀による緩和的な金融政策が継続し、おおむね横ばい圏で推移し、9月末は0.07%となりました。
- 円／ドルレートは、110円台で始まった後、ワクチン接種の加速に伴う景気回復を背景に米国で金融政策正常化観測が高まったこと等から、9月末は111円92銭まで円安ドル高が進行しました。円／ユーロレートは、130円台で始まった後、ワクチン接種の進展等による経済活動の正常化を背景に底堅く推移するも、ユーロ圏で緩和的な金融政策が維持されるとの見方から、やや円高ユーロ安方向で推移し、9月末は129円86銭となりました。

(2) 運用方針

当社では、資産と負債とを総合的にコントロールする ALM の考え方にに基づき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを踏まえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金等を中核的な資産と位置付けています。また、中長期的な収益の向上を図り、ご契約者利益を拡大するといった観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しています。また、社債や証券化商品等、超過収益の得られる投資や未公開株式・ヘッジファンドといった資産運用領域についても、収益機会の多様化の観点から引き続き分散投資やリスクに充分留意しながら着実に取り組んでいます。

(3) 運用収支の状況

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が増加したこと等を背景に、1兆1,578億円と前年同期より増加しました(2020年度上半期1兆301億円)。

資産運用費用は、金融派生商品費用が減少したこと等を背景に、887億円と前年同期より減少しました(2020年度上半期1,293億円)。

その結果、資産運用収支は、前年同期より1,682億円増加し、1兆690億円となりました。

3. 資産運用の実績(一般勘定)

(1) 資産の構成

(単位:億円、%)

| 区分 | 2020年度末 | | 2021年度上半期末 | |
|-------------|---------|-------|------------|-------|
| | 金額 | 占率 | 金額 | 占率 |
| 現預金・コールローン | 9,843 | 1.4 | 7,914 | 1.1 |
| 買現先勘定 | — | — | — | — |
| 債券貸借取引支払保証金 | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | 1,726 | 0.2 | 1,585 | 0.2 |
| 商品有価証券 | — | — | — | — |
| 金銭の信託 | 1 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 有価証券 | 615,058 | 84.5 | 629,435 | 85.2 |
| 公社債 | 262,254 | 36.1 | 272,742 | 36.9 |
| 株式 | 105,782 | 14.5 | 104,548 | 14.2 |
| 外国証券 | 212,641 | 29.2 | 217,346 | 29.4 |
| 公社債 | 137,670 | 18.9 | 138,054 | 18.7 |
| 株式等 | 74,970 | 10.3 | 79,292 | 10.7 |
| その他の証券 | 34,379 | 4.7 | 34,798 | 4.7 |
| 貸付金 | 74,307 | 10.2 | 73,965 | 10.0 |
| 保険約款貸付 | 4,908 | 0.7 | 4,724 | 0.6 |
| 一般貸付 | 69,398 | 9.5 | 69,240 | 9.4 |
| 不動産 | 16,866 | 2.3 | 16,968 | 2.3 |
| うち投資用不動産 | 10,707 | 1.5 | 10,859 | 1.5 |
| 繰延税金資産 | — | — | — | — |
| その他 | 9,748 | 1.3 | 9,079 | 1.2 |
| 貸倒引当金 | △82 | △0.0 | △103 | △0.0 |
| 一般勘定資産計 | 727,469 | 100.0 | 738,846 | 100.0 |
| うち外貨建資産 | 206,757 | 28.4 | 208,707 | 28.2 |

(注)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減

(単位:億円)

| 区分 | 2020年度上半期 | 2021年度上半期 |
|-------------|-----------|-----------|
| | 金額 | 金額 |
| 現預金・コールローン | 619 | △1,929 |
| 買現先勘定 | — | — |
| 債券貸借取引支払保証金 | — | — |
| 買入金銭債権 | △211 | △140 |
| 商品有価証券 | — | — |
| 金銭の信託 | △304 | △0 |
| 有価証券 | 27,581 | 14,377 |
| 公社債 | 11,620 | 10,488 |
| 株式 | 10,947 | △1,234 |
| 外国証券 | 5,169 | 4,705 |
| 公社債 | △1,247 | 383 |
| 株式等 | 6,416 | 4,321 |
| その他の証券 | △155 | 418 |
| 貸付金 | 926 | △341 |
| 保険約款貸付 | △77 | △184 |
| 一般貸付 | 1,003 | △157 |
| 不動産 | △27 | 102 |
| うち投資用不動産 | △219 | 152 |
| 繰延税金資産 | — | — |
| その他 | △1,598 | △669 |
| 貸倒引当金 | △12 | △21 |
| 一般勘定資産計 | 26,972 | 11,377 |
| うち外貨建資産 | 6,104 | 1,949 |

(注)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産運用収益

(単位:億円)

| 区分 | 2020年度上半期 | 2021年度上半期 |
|-------------|-----------|-----------|
| 利息及び配当金等収入 | 6,821 | 7,557 |
| 預貯金利息 | 5 | 2 |
| 有価証券利息・配当金 | 5,779 | 6,456 |
| 貸付金利息 | 542 | 525 |
| 不動産賃貸料 | 444 | 537 |
| その他利息配当金 | 50 | 35 |
| 商品有価証券運用益 | — | — |
| 金銭の信託運用益 | — | — |
| 売買目的有価証券運用益 | — | — |
| 有価証券売却益 | 3,362 | 3,971 |
| 国債等債券売却益 | 119 | 96 |
| 株式等売却益 | 694 | 3,603 |
| 外国証券売却益 | 2,548 | 272 |
| その他 | — | — |
| 有価証券償還益 | 21 | 45 |
| 金融派生商品収益 | — | — |
| 為替差益 | 93 | — |
| 貸倒引当金戻入額 | — | — |
| 投資損失引当金戻入額 | — | — |
| その他運用収益 | 2 | 2 |
| 合 計 | 10,301 | 11,578 |

(4) 資産運用費用

(単位:億円)

| 区分 | 2020年度上半期 | 2021年度上半期 |
|--------------|-----------|-----------|
| 支払利息 | 138 | 157 |
| 商品有価証券運用損 | — | — |
| 金銭の信託運用損 | 309 | 0 |
| 売買目的有価証券運用損 | — | — |
| 有価証券売却損 | 120 | 187 |
| 国債等債券売却損 | 3 | 4 |
| 株式等売却損 | 90 | 143 |
| 外国証券売却損 | 25 | 40 |
| その他 | 0 | — |
| 有価証券評価損 | 34 | 18 |
| 国債等債券評価損 | — | — |
| 株式等評価損 | 34 | 18 |
| 外国証券評価損 | — | — |
| その他 | — | — |
| 有価証券償還損 | 94 | 46 |
| 金融派生商品費用 | 340 | 13 |
| 為替差損 | — | 64 |
| 貸倒引当金繰入額 | 18 | 25 |
| 投資損失引当金繰入額 | 3 | 3 |
| 貸付金償却 | — | — |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | 88 | 91 |
| その他運用費用 | 146 | 277 |
| 合 計 | 1,293 | 887 |

(5) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:億円)

| 区分 | 2020年度末 | | 2021年度上半期末 | |
|----------|----------|----------------|------------|----------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価損益 | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価損益 |
| 売買目的有価証券 | 0 | △253 | — | 42 |

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。
2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンは含んでいません。

(6) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:億円)

| 区分 | 2020年度末 | | | | | 2021年度上半期末 | | | | |
|------------|---------|---------|---------|---------|--------|------------|---------|---------|---------|--------|
| | 帳簿価額 | 時価 | 差損益 | | | 帳簿価額 | 時価 | 差損益 | | |
| | | | 差益 | 差損 | 差益 | | | 差損 | | |
| 責任準備金対応債券 | 236,738 | 266,508 | 29,770 | 31,228 | △1,457 | 247,444 | 276,977 | 29,533 | 30,863 | △1,330 |
| 満期保有目的の債券 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 子会社・関連会社株式 | 1,286 | 2,832 | 1,545 | 1,545 | — | 1,286 | 3,428 | 2,142 | 2,142 | — |
| 其他有価証券 | 274,542 | 366,376 | 91,833 | 93,716 | △1,882 | 274,435 | 369,534 | 95,098 | 96,673 | △1,574 |
| 公社債 | 26,563 | 28,422 | 1,858 | 1,928 | △70 | 26,174 | 28,081 | 1,906 | 1,950 | △44 |
| 株式 | 41,173 | 99,816 | 58,642 | 59,650 | △1,008 | 39,068 | 98,610 | 59,542 | 60,469 | △927 |
| 外国証券 | 174,309 | 203,603 | 29,293 | 29,947 | △653 | 176,271 | 207,708 | 31,436 | 31,928 | △491 |
| 公社債 | 116,729 | 136,239 | 19,510 | 19,968 | △457 | 116,264 | 136,646 | 20,382 | 20,687 | △305 |
| 株式等 | 57,580 | 67,363 | 9,783 | 9,979 | △195 | 60,007 | 71,061 | 11,054 | 11,240 | △186 |
| その他の証券 | 31,136 | 33,167 | 2,031 | 2,181 | △150 | 31,333 | 33,541 | 2,208 | 2,319 | △111 |
| 買入金銭債権 | 218 | 225 | 6 | 7 | △0 | 201 | 207 | 5 | 5 | △0 |
| 譲渡性預金 | 1,140 | 1,139 | △0 | 0 | △0 | 1,385 | 1,384 | △0 | 0 | △0 |
| 合 計 | 512,567 | 635,717 | 123,150 | 126,490 | △3,340 | 523,166 | 649,940 | 126,774 | 129,679 | △2,904 |
| 公社債 | 260,395 | 291,846 | 31,450 | 32,976 | △1,526 | 270,836 | 302,118 | 31,282 | 32,652 | △1,370 |
| 株式 | 41,173 | 99,816 | 58,642 | 59,650 | △1,008 | 39,068 | 98,610 | 59,542 | 60,469 | △927 |
| 外国証券 | 176,993 | 207,942 | 30,949 | 31,604 | △655 | 178,953 | 212,625 | 33,672 | 34,167 | △495 |
| 公社債 | 118,136 | 137,757 | 19,620 | 20,080 | △459 | 117,669 | 138,146 | 20,477 | 20,786 | △309 |
| 株式等 | 58,856 | 70,185 | 11,328 | 11,524 | △195 | 61,284 | 74,479 | 13,194 | 13,381 | △186 |
| その他の証券 | 31,145 | 33,178 | 2,033 | 2,183 | △150 | 31,342 | 33,552 | 2,209 | 2,321 | △111 |
| 買入金銭債権 | 1,719 | 1,793 | 74 | 74 | △0 | 1,580 | 1,647 | 67 | 67 | △0 |
| 譲渡性預金 | 1,140 | 1,139 | △0 | 0 | △0 | 1,385 | 1,384 | △0 | 0 | △0 |

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○市場価格のない株式等および組合等の帳簿価格は以下のとおりです。

(単位:億円)

| 区分 | 2020年度末 | 2021年度 上半期末 |
|------------|---------|----------------|
| 子会社・関連会社株式 | 11,795 | 12,427 |
| 其他有価証券 | 1,682 | 1,683 |
| 国内株式 | 611 | 575 |
| 外国株式 | 3 | 3 |
| その他 | 1,068 | 1,105 |
| 合 計 | 13,478 | 14,111 |

(注) 市場価格のない株式等および組合等のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。
(2020年度末:170億円、2021年度上半期末:125億円)

(7) 金銭の信託の時価情報

(単位:億円)

| 区分 | 2020年度末 | | | | | 2021年度上半期末 | | | | |
|-------|--------------|----|-----|----|--------------|------------|-----|----|---|--|
| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差損益 | | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差損益 | | | |
| | | | 差益 | 差損 | | | 差益 | 差損 | | |
| 金銭の信託 | 1 | 1 | — | — | — | 0 | 0 | — | — | |

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

・運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

| 区分 | 2020年度末 | | 2021年度上半期末 | |
|------------|----------|--------------------|------------|--------------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた 評価損益 | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた 評価損益 |
| 運用目的の金銭の信託 | 1 | △253 | 0 | 42 |

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

・責任準備金対応、満期保有目的、その他の金銭の信託

2020年度末、2021年度上半期末に該当の残高はありません。

4. 中間貸借対照表

(単位:百万円)

| 期 別 科 目 | 2020年度末要約貸借対照表 (2021年3月31日現在) | 2021年度中間会計期間末 (2021年9月30日現在) |
|-------------|----------------------------------|---------------------------------|
| | 金額 | 金額 |
| (資産の部) | | |
| 現金及び預貯金 | 861,580 | 751,499 |
| 有価証券 | 540,086 | 423,341 |
| 貸付金 | 172,601 | 158,581 |
| 貸付債権 | 135 | 53 |
| 貸付信託証券 | 62,230,764 | 63,678,583 |
| (うち国内債) | (23,352,796) | (24,368,098) |
| (うち地方債) | (908,416) | (925,104) |
| (うち社債) | (2,270,187) | (2,287,406) |
| (うち株式) | (10,640,573) | (10,520,748) |
| (うち外国証券) | (21,470,903) | (21,949,042) |
| 貸付金 | 7,430,704 | 7,396,514 |
| 貸付金 | 490,826 | 472,423 |
| 貸付金 | 6,939,877 | 6,924,091 |
| 有形固定資産 | 1,710,689 | 1,718,437 |
| 無形固定資産 | 189,726 | 189,808 |
| 再評価損 | 350 | 260 |
| 支払引当金 | 807,455 | 761,588 |
| 投資資産 | 71,228 | 73,625 |
| 投資資産 | △8,219 | △10,366 |
| 投資資産 | △32,879 | △33,244 |
| 資産の部合計 | 73,974,223 | 75,108,683 |
| (負債の部) | | |
| 保険契約準備金 | 58,646,060 | 59,361,161 |
| 支社役員配当準備金 | 179,010 | 177,074 |
| 再社員の保険 | 57,420,217 | 58,024,653 |
| 再社員の未払資産 | 1,046,832 | 1,159,433 |
| 再社員の未払資産 | 413 | 329 |
| 再社員の未払資産 | 1,321,512 | 1,420,305 |
| 再社員の未払資産 | 2,730,767 | 2,777,599 |
| 再社員の未払資産 | 37,088 | 142,037 |
| 再社員の未払資産 | 6,756 | 5,277 |
| 再社員の未払資産 | 5,426 | 6,221 |
| 再社員の未払資産 | 2,681,495 | 2,624,062 |
| 再社員の未払資産 | 433 | 144 |
| 再社員の未払資産 | 375,693 | 377,347 |
| 再社員の未払資産 | 8,528 | 9,063 |
| 再社員の未払資産 | 1,521,916 | 1,650,938 |
| 再社員の未払資産 | 877,504 | 846,728 |
| 再社員の未払資産 | 101,894 | 101,003 |
| 再社員の未払資産 | 71,228 | 73,625 |
| 負債の部合計 | 65,655,953 | 66,618,246 |
| (純資産の部) | | |
| 基金 | 100,000 | 100,000 |
| 再評価損 | 1,300,000 | 1,350,000 |
| 再評価損 | 651 | 651 |
| 再評価損 | 494,556 | 440,927 |
| 再評価損 | 18,993 | 19,988 |
| 再評価損 | 475,563 | 420,939 |
| 再評価損 | 71,917 | 71,917 |
| 再評価損 | 351 | 351 |
| 再評価損 | 71,855 | 71,839 |
| 再評価損 | 2,069 | 1,007 |
| 再評価損 | 170 | 170 |
| 再評価損 | 329,199 | 275,653 |
| 再評価損 | 1,895,208 | 1,891,578 |
| 再評価損 | 6,642,100 | 6,874,508 |
| 再評価損 | △161,590 | △215,906 |
| 再評価損 | △57,447 | △59,742 |
| 再評価損 | 6,423,062 | 6,598,858 |
| 純資産の部合計 | 8,318,270 | 8,490,437 |
| 負債及び純資産の部合計 | 73,974,223 | 75,108,683 |

(注) * 2020年度末要約貸借対照表の中間末処分剰余金は、当期末処分剰余金を示しております。

(中間貸借対照表の注記)

1. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日、以下「時価算定会計基準」という)等を、当中間会計期間から適用し、金融商品の時価の算定方法の一部を見直しております。時価算定会計基準等の適用については、時価算定会計基準第 19 項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取り扱いに従っており、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。これにより、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については、従来、9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価により評価しておりましたが、当中間会計期間より、9 月末日の市場価格等に基づく時価により評価しております。また、中間貸借対照表の注記第 20 項において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。

2. (1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))
 - ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価

- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

 - ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
 - ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
 - ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
 - ④ 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤ 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥ 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約

4. 金融派生商品および金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

5. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
- イ 有形固定資産(リース資産を除く)
 - (i) 建物
定額法により行っております。
 - (ii) 上記以外
定率法により行っております。
- なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。
- ロ リース資産
 - (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
 - (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間に基づく定額法により行っております。
- ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。
6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
- なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、9月末日の為替相場または9月末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
7. (1) 貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 - ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 - ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- なお、経済状況に大きな影響を与える突発的な事象が発生した場合、将来の業績悪化が見込まれる債務者に対する債権については、債務者の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積もり、貸倒引当金を計上しております。
- (2) 全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
 - (3) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は2,513百万円(担保・保証付債権に係る額67百万円)であります。
8. 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、市場価格のない株式等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
10. (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(2) 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。

| | |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5年 |

11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

12. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算定した額を計上しております。

13. ヘッジ会計は、次の方法により行っております。

①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部および外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---------|-------------------------|
| 金利スワップ | 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 |
| 通貨スワップ | 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 |
| 為替予約 | 外貨建債券等 |
| 株式先渡 | 国内株式 |

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

14. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間会計期間に費用処理しております。

15. 当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

16. 当社は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020 年 3 月 31 日企業会計基準委員会実務対応報告第 39 号）に基づき、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。

17. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。

なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、2019年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、3年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当中間会計期間に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が61,554百万円増加し、また、経常利益および税引前中間純剰余が61,554百万円減少しております。

18. 当中間会計期間に係る法人税及び住民税ならびに法人税等調整額は、当期に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積み立ておよび取り崩しを前提として計算しております。

19. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。

なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(1) 主な金融商品の中間貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

| | 中間貸借対照表価額(*1) | 時価(*2) | 差額 |
|------------------|---------------|-------------|-----------|
| 買入金銭債権 | 158,581 | 164,791 | 6,210 |
| 責任準備金対応債券 | 137,881 | 144,091 | 6,210 |
| その他有価証券 | 20,700 | 20,700 | - |
| 金銭の信託 | 53 | 53 | - |
| 売買目的有価証券 | 53 | 53 | - |
| 有価証券(*3,*4) | 62,264,730 | 65,425,742 | 3,161,011 |
| 売買目的有価証券 | 734,993 | 734,993 | - |
| 責任準備金対応債券 | 24,606,894 | 27,553,696 | 2,946,801 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 128,615 | 342,825 | 214,209 |
| その他有価証券 | 36,794,227 | 36,794,227 | - |
| 貸付金(*5) | 7,387,683 | 7,558,854 | 171,170 |
| 保険約款貸付 | 472,279 | 472,279 | - |
| 一般貸付 | 6,915,403 | 7,086,574 | 171,170 |
| 金融派生商品(*6) | (298,147) | (298,147) | - |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 72,985 | 72,985 | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (371,132) | (371,132) | - |
| 社債(*5,*7) | (1,420,305) | (1,449,296) | (28,991) |
| 借入金(*7) | (736,182) | (744,392) | (8,210) |

(*1)貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。

(*2)当中間会計期間に減損処理した銘柄については、減損処理後の中間貸借対照表価額を時価としております。

(*3)非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの保有目的ごとの当中間会計期間末における中間貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 940,836 百万円、その他有価証券 58,170 百万円であります。

(*4)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第27項の経過措置を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の中間貸借対照表価額は、414,845 百万円であります。

(*5)金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(*6)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*7)社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当中間会計期間の損益に含まれた評価差額は14,214百万円であります。

②満期保有目的の債券

当中間会計期間末残高はありません。

③責任準備金対応債券

種類ごとの中間貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

| | 種類 | 中間貸借対照表価額 | 時価 | 差額 |
|-------------------------|--------|------------|------------|-----------|
| 時価が中間貸借対照表 価額を超えるもの | 買入金銭債権 | 135,443 | 141,677 | 6,234 |
| | 公社債 | 20,066,501 | 23,136,719 | 3,070,218 |
| | 外国証券 | 121,349 | 130,868 | 9,518 |
| | 小計 | 20,323,294 | 23,409,265 | 3,085,971 |
| 時価が中間貸借対照表 価額を超えないもの | 買入金銭債権 | 2,437 | 2,413 | △24 |
| | 公社債 | 4,399,645 | 4,266,978 | △132,677 |
| | 外国証券 | 19,398 | 19,130 | △267 |
| | 小計 | 4,421,481 | 4,288,522 | △132,959 |
| 合計 | | 24,744,775 | 27,697,787 | 2,953,011 |

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、中間貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

| | 種類 | 取得原価 または償却原価 | 中間貸借対照表価額 | 差額 |
|--------------------------------------|--------|-----------------|------------|-----------|
| 中間貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えるもの | 買入金銭債権 | 13,149 | 13,700 | 551 |
| | 公社債 | 2,337,025 | 2,532,097 | 195,072 |
| | 株式 | 3,403,726 | 9,450,677 | 6,046,951 |
| | 外国証券 | 15,752,951 | 18,945,769 | 3,192,817 |
| | その他の証券 | 2,176,088 | 2,408,012 | 231,923 |
| | 小計 | 23,682,943 | 33,350,259 | 9,667,316 |
| 中間貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えないもの | 買入金銭債権 | 6,999 | 6,999 | △0 |
| | 公社債 | 280,499 | 276,039 | △4,409 |
| | 株式 | 503,152 | 410,413 | △92,738 |
| | 外国証券 | 1,874,245 | 1,825,096 | △49,148 |
| | その他の証券 | 957,237 | 946,119 | △11,117 |
| | 小計 | 3,622,084 | 3,464,668 | △157,415 |
| 合計 | | 27,305,027 | 36,814,928 | 9,509,901 |

※市場価格のない株式等 58,170 百万円、組合等への出資残高 112,910 百万円は含めておりません。

当中間会計期間において、1,773 百万円減損処理を行っております。

なお、株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものにつき、9 月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50% 以下の銘柄

ロ 9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50% 超 70% 以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

20. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融商品

(単位: 百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|----------|------------|-----------|---------|------------|
| 買入金銭債権 | - | 12,987 | 7,713 | 20,700 |
| その他有価証券 | - | 12,987 | 7,713 | 20,700 |
| 金銭の信託 | - | 53 | - | 53 |
| 売買目的有価証券 | - | 53 | - | 53 |
| 有価証券(*) | 17,779,240 | 8,939,190 | 482,845 | 27,201,277 |
| 売買目的有価証券 | 344,538 | 150,994 | - | 495,533 |
| その他有価証券 | 17,434,702 | 8,788,196 | 482,845 | 26,705,744 |
| 公社債 | 1,654,687 | 1,153,449 | - | 2,808,137 |
| 国債 | 1,654,687 | 101 | - | 1,654,788 |
| 地方債 | - | 75,225 | - | 75,225 |
| 社債 | - | 1,078,123 | - | 1,078,123 |
| 株式 | 9,785,011 | 76,079 | - | 9,861,091 |
| 外国証券 | 5,991,749 | 7,558,666 | 482,845 | 14,033,261 |
| 公社債 | 5,680,448 | 7,501,374 | 482,845 | 13,664,668 |
| 株式等 | 311,301 | 57,291 | - | 368,593 |
| その他の証券 | 3,253 | - | - | 3,253 |
| 金融派生商品 | 1,056 | (299,237) | 33 | (298,147) |
| 金利関連 | - | 65,569 | 33 | 65,602 |
| 通貨関連 | - | (363,226) | - | (363,226) |
| その他 | 1,056 | (1,579) | - | (523) |

ロ 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品

(単位: 百万円)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------|------------|-------------|-----------|-------------|
| 買入金銭債権 | - | - | 144,091 | 144,091 |
| 責任準備金対応債券 | - | - | 144,091 | 144,091 |
| 有価証券(*) | 25,326,353 | 2,568,187 | 874 | 27,895,415 |
| 責任準備金対応債券 | 25,326,353 | 2,226,469 | 874 | 27,553,696 |
| 公社債 | 25,286,850 | 2,115,973 | 874 | 27,403,698 |
| 外国証券 | 39,502 | 110,495 | - | 149,998 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | - | 341,718 | - | 341,718 |
| 貸付金 | - | - | 7,558,854 | 7,558,854 |
| 保険約款貸付 | - | - | 472,279 | 472,279 |
| 一般貸付 | - | - | 7,086,574 | 7,086,574 |
| 社債 | - | (1,449,296) | - | (1,449,296) |
| 借入金 | - | (728,210) | (16,182) | (744,392) |

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第26項の経過措置を適用し、投資信託は含めておりません。当該投資信託の中間貸借対照表価額は、10,328,873百万円であります。

(2) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式や国債等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。また、投資信託は、公表されている基準価格等によって、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号)第 26 項の経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル 3 に分類しております。

③金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に債券先物取引や株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

④金銭の信託

上記①および③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価に分類しております。

⑤社債

当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑥借入金

変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

(3) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当期首残高から当中間会計期間末残高への調整表、当中間会計期間の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

| | 買入金銭債権 その他有価証券 | 有価証券 その他有価証券 | 金融派生商品 金利関連 |
|--|-------------------|-----------------|----------------|
| 当期首残高 | 10,551 | 623,104 | 69 |
| 当中間会計期間の損益 | △180 | △11,819 | △123 |
| 純損益に計上(*1) | 27 | △765 | △123 |
| 評価・換算差額等に計上(*2) | △208 | △11,053 | - |
| 購入、売却、発行および決済 | △2,657 | △128,439 | 87 |
| レベル3の時価への振り替え(*3) | - | - | - |
| レベル3の時価からの振り替え(*4) | - | - | - |
| 当中間会計期間末残高 | 7,713 | 482,845 | 33 |
| 当中間会計期間の損益に計上した額のうち 当中間会計期間末において保有する 金融商品の評価損益(*1) | - | - | △123 |

(*1)中間損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*2)中間貸借対照表の評価・換算差額等のその他有価証券評価差額金に含まれております。

(*3)レベル1またはレベル2の時価からレベル3の時価への振り替えはございません。

(*4)レベル3の時価からレベル1またはレベル2の時価への振り替えはございません。

③時価の評価プロセスの説明

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

21. 当中間会計期間末における賃貸等不動産の中間貸借対照表価額および時価については、前期末に比して著しい変動はありません。

22. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は 30,261 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破綻先債権額は 929 百万円、延滞債権額は 26,876 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金に該当しないものであります。

②3 カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3 カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

③貸付条件緩和債権額は 2,455 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は 2,354 百万円、延滞債権額は 159 百万円それぞれ減少しております。

23. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,177,439 百万円であります。

24. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,224,024 百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。

25. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

| | |
|------------------------|---------------|
| イ 当期首現在高 | 1,046,832 百万円 |
| ロ 前期剰余金よりの繰入額 | 276,006 百万円 |
| ハ 当中間会計期間社員配当金支払額 | 174,129 百万円 |
| ニ 利息による増加額 | 10,724 百万円 |
| ホ 当中間会計期間末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) | 1,159,433 百万円 |

26. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。
通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

| 発行年月 | 繰上償還可能日 |
|-------------|-------------------------------------|
| 2012 年 10 月 | 2022 年 10 月以降の各利払日 |
| 2014 年 10 月 | 発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日 |
| 2016 年 1 月 | 発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日 |
| 2017 年 9 月 | 発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日 |
| 2020 年 1 月 | 発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日 |
| 2021 年 1 月 | 発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日 |
| 2021 年 9 月 | 発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日 |

27. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 720,000 百万円が含まれております。

28. 担保に供されている資産の額は、有価証券 1,887,203 百万円、土地 252 百万円、建物 39 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 955,800 百万円であります。
なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却 865,047 百万円および売現先勘定 955,799 百万円をそれぞれ含んでおります。

29. 当中間会計期間に保険業法第 60 条の規定に基づき基金を 50,000 百万円募集しております。

30. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積み立てております。

31. 子会社等の株式および出資金の総額は 1,371,387 百万円であります。

なお、当社は、2021 年 10 月 29 日に、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社(当中間会計期間の末日に当社が株式の約 85.1%を保有しており、当社の子会社に該当)の株式の約 14.9%をマスマチュアル・インターナショナル・エルエルシーより取得し、100%子会社化しております。取得価額は 23,819 百万円であり、当社の手元資金で対応しております。

32. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は 2,167,905 百万円であります。

33. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間会計期間末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は 396,780 百万円であります。
34. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 285,352 百万円であります。
35. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は 71,238 百万円であります。なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。
36. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
- | | |
|------------|---|
| 再評価を行った年月日 | 2002 年 3 月 31 日 |
| 再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格および第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。 |
37. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は 172 百万円であります。

5. 中間損益計算書

(単位:百万円)

| 科 目 | 期 別 | 2020年度中間会計期間 〔 2020年4月1日から 2020年9月30日まで 〕 | 2021年度中間会計期間 〔 2021年4月1日から 2021年9月30日まで 〕 |
|-------------------------|-----|---|---|
| | | 金額 | 金額 |
| 経 常 収 益 | | 3,189,029 | 3,380,607 |
| 保 険 料 等 収 入 | | 2,052,341 | 2,145,583 |
| (うち保 険 料) | | (2,051,752) | (2,145,020) |
| 資 産 運 用 収 益 | | 1,081,922 | 1,183,046 |
| (うち利息及び配当金等収入) | | (682,155) | (755,758) |
| (うち有価証券売却益) | | (336,221) | (397,189) |
| (うち特別勘定資産運用益) | | (51,763) | (25,227) |
| そ の 他 経 常 収 益 | | 54,765 | 51,977 |
| 経 常 費 用 | | 2,942,940 | 2,906,608 |
| 保 険 金 等 支 払 金 | | 1,806,780 | 1,806,200 |
| (うち保 険 金) | | (488,152) | (498,454) |
| (うち年 金) | | (374,625) | (383,552) |
| (うち給 付 金) | | (333,360) | (356,133) |
| (うち解 約 返 戻 金) | | (471,947) | (499,492) |
| (うちそ の 他 返 戻 金) | | (137,836) | (67,783) |
| 責 任 準 備 金 等 繰 入 額 | | 621,167 | 615,159 |
| 責 任 準 備 金 繰 入 額 | | 610,396 | 604,435 |
| 社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額 | | 10,771 | 10,724 |
| 資 産 運 用 費 用 | | 129,371 | 88,733 |
| (うち支 払 利 息) | | (13,830) | (15,774) |
| (うち金 銭 の 信 託 運 用 損) | | (30,919) | (81) |
| (うち有価証券売却損) | | (12,001) | (18,752) |
| (うち有価証券評価損) | | (3,419) | (1,878) |
| (うち金融派生商品費用) | | (34,058) | (1,301) |
| 事 業 費 用 | | 280,981 | 288,880 |
| そ の 他 経 常 費 用 | | 104,639 | 107,634 |
| 経 常 利 益 | | 246,088 | 473,998 |
| 特 別 利 益 | | 60 | 915 |
| 固 定 資 産 等 処 分 益 | | 60 | 915 |
| 特 別 損 失 | | 107,418 | 136,737 |
| 固 定 資 産 等 処 分 損 | | 2,661 | 1,805 |
| 減 損 損 失 | | 2,798 | 2,909 |
| 価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額 | | 98,958 | 129,022 |
| 社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 金 | | 3,000 | 3,000 |
| 税 引 前 中 間 純 剰 余 | | 138,731 | 338,176 |
| 法 人 税 及 び 住 民 税 | | 96,791 | 173,233 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | △88,409 | △105,414 |
| 法 人 税 等 合 計 | | 8,381 | 67,818 |
| 中 間 純 剰 余 | | 130,349 | 270,358 |

(中間損益計算書の注記)

1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。
 - (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
 - (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 9,664 百万円、株式等 360,320 百万円、外国証券 27,205 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 401 百万円、株式等 14,314 百万円、外国証券 4,036 百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等 1,878 百万円であります。
5. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は 40 百万円であります。

6. 利息及び配当金等収入の内訳は、次のとおりです。

| | |
|------------|-------------|
| 預貯金利息 | 203 百万円 |
| 有価証券利息・配当金 | 645,664 百万円 |
| 貸付金利息 | 52,560 百万円 |
| 不動産賃貸料 | 53,742 百万円 |
| その他利息配当金 | 3,586 百万円 |
| 計 | 755,758 百万円 |

7. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

| 用途 | 土地 | 建物 | 合計 |
|--------|-------|-----|-------|
| 遊休不動産等 | 2,022 | 886 | 2,909 |
| 合計 | 2,022 | 886 | 2,909 |

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

6. 中間基金等変動計算書

・2020年度中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位:百万円)

| | 基 金 等 | | | | | | | | | | | 基金等合計 |
|----------------------|---------|-----------|--------|---------|--------------|-------|-----------|---------|-----|----------|----------|-----------|
| | 基金 | 基金償却積立金 | 再評価積立金 | 剰 余 金 | | | | | | | 剰余金合計 | |
| | | | | 損失填補準備金 | そ の 他 剰 余 金 | | | | | 中間未処分剰余金 | | |
| | | | | 危険準備積立金 | 社会厚生福祉事業助成資金 | 圧縮積立金 | 圧縮特別勘定積立金 | 別段積立金 | | | | |
| 当期首残高 | 100,000 | 1,300,000 | 651 | 18,394 | 71,917 | 351 | 63,729 | 14,790 | 170 | 184,426 | 353,780 | 1,754,431 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 社員配当準備金の積立 | | | | | | | | | | △185,145 | △185,145 | △185,145 |
| 損失填補準備金の積立 | | | | 599 | | | | | | △599 | — | — |
| 基金利息の支払 | | | | | | | | | | △277 | △277 | △277 |
| 中間純剰余 | | | | | | | | | | 130,349 | 130,349 | 130,349 |
| 社会厚生福祉事業助成資金の積立 | | | | | 3,000 | | | | | △3,000 | — | — |
| 社会厚生福祉事業助成資金の取崩 | | | | | △3,000 | | | | | 3,000 | — | — |
| 圧縮積立金の積立 | | | | | | | 9,380 | | | △9,380 | — | — |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | | | △1,254 | | | 1,254 | — | — |
| 圧縮特別勘定積立金の積立 | | | | | | | | 1,007 | | △1,007 | — | — |
| 圧縮特別勘定積立金の取崩 | | | | | | | | △13,728 | | 13,728 | — | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | | | 1,720 | 1,720 | 1,720 |
| 基金等以外の項目の当中間期変動額(純額) | | | | | | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | — | — | — | 599 | — | — | 8,126 | △12,721 | — | △49,356 | △53,352 | △53,352 |
| 当中間期末残高 | 100,000 | 1,300,000 | 651 | 18,993 | 71,917 | 351 | 71,855 | 2,069 | 170 | 135,070 | 300,427 | 1,701,078 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | | 純資産合計 |
|----------------------|-----------------|----------|----------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 4,165,946 | △68,056 | △54,706 | 4,043,182 | 5,797,613 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 社員配当準備金の積立 | | | | | △185,145 |
| 損失填補準備金の積立 | | | | | — |
| 基金利息の支払 | | | | | △277 |
| 中間純剰余 | | | | | 130,349 |
| 社会厚生福祉事業助成資金の積立 | | | | | — |
| 社会厚生福祉事業助成資金の取崩 | | | | | — |
| 圧縮積立金の積立 | | | | | — |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | — |
| 圧縮特別勘定積立金の積立 | | | | | — |
| 圧縮特別勘定積立金の取崩 | | | | | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 1,720 |
| 基金等以外の項目の当中間期変動額(純額) | 1,415,392 | △44,655 | △1,720 | 1,369,016 | 1,369,016 |
| 当中間期変動額合計 | 1,415,392 | △44,655 | △1,720 | 1,369,016 | 1,315,663 |
| 当中間期末残高 | 5,581,338 | △112,712 | △56,427 | 5,412,198 | 7,113,277 |

・2021年度中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)

(単位:百万円)

| | 基金等 | | | | | | | | | | | 基金等合計 |
|----------------------|---------|-----------|--------|---------|--------------|-------|-----------|--------|-----|----------|----------|-----------|
| | 基金 | 基金償却積立金 | 再評価積立金 | 剰余金 | | | | | | | 剰余金合計 | |
| | | | | 損失填補準備金 | その他剰余金 | | | | | 中間未処分剰余金 | | |
| | | | | 危険準備積立金 | 社会厚生福祉事業助成資金 | 圧縮積立金 | 圧縮特別勘定積立金 | 別段積立金 | | | | |
| 当期首残高 | 100,000 | 1,300,000 | 651 | 18,993 | 71,917 | 351 | 71,855 | 2,069 | 170 | 329,199 | 494,556 | 1,895,208 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 基金の募集 | 50,000 | | | | | | | | | | | 50,000 |
| 社員配当準備金の積立 | | | | | | | | | | △276,006 | △276,006 | △276,006 |
| 損失填補準備金の積立 | | | | 995 | | | | | | △995 | — | — |
| 基金償却積立金の積立 | | 50,000 | | | | | | | | △50,000 | △50,000 | — |
| 基金利息の支払 | | | | | | | | | | △277 | △277 | △277 |
| 中間純剰余 | | | | | | | | | | 270,358 | 270,358 | 270,358 |
| 基金の償却 | △50,000 | | | | | | | | | | | △50,000 |
| 社会厚生福祉事業助成資金の積立 | | | | | 3,000 | | | | | △3,000 | — | — |
| 社会厚生福祉事業助成資金の取崩 | | | | | △3,000 | | | | | 3,000 | — | — |
| 圧縮積立金の積立 | | | | | | | 1,374 | | | △1,374 | — | — |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | | | △1,390 | | | 1,390 | — | — |
| 圧縮特別勘定積立金の取崩 | | | | | | | | △1,062 | | 1,062 | — | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | | | 2,295 | 2,295 | 2,295 |
| 基金等以外の項目の当中間期変動額(純額) | | | | | | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | — | 50,000 | — | 995 | — | — | △16 | △1,062 | — | △53,546 | △53,629 | △3,629 |
| 当中間期末残高 | 100,000 | 1,350,000 | 651 | 19,988 | 71,917 | 351 | 71,839 | 1,007 | 170 | 275,653 | 440,927 | 1,891,578 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|----------|----------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 6,642,100 | △161,590 | △57,447 | 6,423,062 | 8,318,270 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 基金の募集 | | | | | 50,000 |
| 社員配当準備金の積立 | | | | | △276,006 |
| 損失填補準備金の積立 | | | | | — |
| 基金償却積立金の積立 | | | | | — |
| 基金利息の支払 | | | | | △277 |
| 中間純剰余 | | | | | 270,358 |
| 基金の償却 | | | | | △50,000 |
| 社会厚生福祉事業助成資金の積立 | | | | | — |
| 社会厚生福祉事業助成資金の取崩 | | | | | — |
| 圧縮積立金の積立 | | | | | — |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | — |
| 圧縮特別勘定積立金の取崩 | | | | | — |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 2,295 |
| 基金等以外の項目の当中間期変動額(純額) | 232,407 | △54,316 | △2,295 | 175,796 | 175,796 |
| 当中間期変動額合計 | 232,407 | △54,316 | △2,295 | 175,796 | 172,166 |
| 当中間期末残高 | 6,874,508 | △215,906 | △59,742 | 6,598,858 | 8,490,437 |

7. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

| | 2020年度上半期 | 2021年度上半期 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 基礎利益 A | 326,593 | 380,488 |
| キャピタル収益 | 345,601 | 400,033 |
| 商品有価証券運用益 | — | — |
| 金銭の信託運用益 | — | — |
| 売買目的有価証券運用益 | — | — |
| 有価証券売却益 | 336,221 | 397,189 |
| 金融派生商品収益 | — | — |
| 為替差益 | 9,380 | — |
| その他キャピタル収益 | — | 2,844 |
| キャピタル費用 | 150,148 | 48,566 |
| 商品有価証券運用損 | — | — |
| 金銭の信託運用損 | 30,919 | 81 |
| 売買目的有価証券運用損 | — | — |
| 有価証券売却損 | 12,001 | 18,752 |
| 有価証券評価損 | 3,419 | 1,878 |
| 金融派生商品費用 | 34,058 | 1,301 |
| 為替差損 | — | 6,484 |
| その他キャピタル費用 | 69,748 | 20,068 |
| キャピタル損益 B | 195,453 | 351,466 |
| キャピタル損益含み基礎利益 A+B | 522,046 | 731,954 |
| 臨時収益 | — | 311 |
| 再保険収入 | — | — |
| 危険準備金戻入額 | — | — |
| 個別貸倒引当金戻入額 | — | 311 |
| その他臨時収益 | — | — |
| 臨時費用 | 275,957 | 258,267 |
| 再保険料 | — | — |
| 危険準備金繰入額 | 209,300 | 196,348 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 1,464 | — |
| 特定海外債権引当勘定繰入額 | — | — |
| 貸付金償却 | — | — |
| その他臨時費用 | 65,192 | 61,919 |
| 臨時損益 C | △275,957 | △257,956 |
| 経常利益 A+B+C | 246,088 | 473,998 |

(参考) その他項目の内訳

(単位:百万円)

| | 2020年度上半期 | 2021年度上半期 |
|--|-----------|-----------|
| 基礎利益 | 69,748 | 17,224 |
| 外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息 | 9,506 | 7,246 |
| 外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額 | 57,508 | △2,844 |
| マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額 | 2,733 | 12,822 |
| その他キャピタル収益 | — | 2,844 |
| 外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息 | — | — |
| 外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額 | — | 2,844 |
| マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額 | — | — |
| その他キャピタル費用 | 69,748 | 20,068 |
| 外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息 | 9,506 | 7,246 |
| 外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額 | 57,508 | — |
| マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額 | 2,733 | 12,822 |
| その他臨時収益 | — | — |
| 投資損失引当金戻入額 | — | — |
| その他臨時費用 | 65,192 | 61,919 |
| 投資損失引当金繰入額 | 364 | 364 |
| 保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額 | 64,828 | 61,554 |

8. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

| 区分 | 2020年度末 | 2021年度上半期末 |
|-------------------|------------|------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 10,308 | 12,102 |
| 危険債権 | 16,511 | 15,704 |
| 要管理債権 | 2,635 | 2,455 |
| 小計 | 29,456 | 30,262 |
| (対合計比) | (0.28) | (0.31) |
| 正常債権 | 10,338,632 | 9,629,174 |
| 合計 | 10,368,089 | 9,659,437 |

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○債務者区分による債権に対する補足説明

- 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私債債です。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2020年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,514百万円、2021年度上半期末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,513百万円です。

9. リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

| 区分 | 2020年度末 | 2021年度上半期末 |
|--------------|---------|------------|
| 破綻先債権額 | 1,014 | 929 |
| 延滞債権額 | 25,806 | 26,876 |
| 3か月以上延滞債権額 | — | — |
| 貸付条件緩和債権額 | 2,635 | 2,455 |
| 合計 | 29,456 | 30,261 |
| (貸付残高に対する比率) | (0.40) | (0.41) |

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は2020年度末が破綻先債権額2,448百万円、延滞債権額66百万円、2021年度上半期末が破綻先債権額2,354百万円、延滞債権額159百万円です。
2. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

10. 貸倒引当金の明細

(単位:百万円)

| 区分 | 2020年度 | 2021年度上半期 | 比較 |
|----------------|--------|-----------|--------|
| (1)貸倒引当金残高の内訳 | | | |
| (イ) 一般貸倒引当金 | 5,424 | 8,288 | 2,863 |
| (ロ) 個別貸倒引当金 | 2,794 | 2,078 | △715 |
| (ハ) 特定海外債権引当勘定 | — | — | — |
| (2)個別貸倒引当金 | | | |
| (イ) 繰入額 | 5,309 | 4,592 | △717 |
| (ロ) 取崩額 | 3,730 | 4,904 | 1,173 |
| [償却に伴う取崩額を除く] | | | |
| (ハ) 純繰入額 | 1,579 | △311 | △1,891 |
| (3)特定海外債権引当勘定 | | | |
| (イ) 対象国数 | — | — | — |
| (ロ) 債権額 | — | — | — |
| (ハ) 繰入額 | — | — | — |
| (ニ) 取崩額 | — | — | — |
| (4)貸付金償却 | — | — | — |

11. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

| 項目 | 2020年度末 | 2021年度 上半期末 |
|--|---|----------------|
| ソルベンシー・マージン総額 (A) | 17,717,439 | 18,687,838 |
| 基金・諸準備金等 | 5,432,807 | 6,033,696 |
| 基金等 | 1,618,924 | 1,891,578 |
| 価格変動準備金 | 1,521,916 | 1,650,938 |
| 危険準備金 | 2,044,663 | 2,241,012 |
| 一般貸倒引当金 | 5,424 | 8,288 |
| その他 | 241,878 | 241,878 |
| (その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90% | 8,042,164 | 8,251,369 |
| 土地の含み損益×85% | 503,035 | 500,863 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額 | 1,973,928 | 1,982,431 |
| 負債性資本調達手段等 | 1,841,512 | 2,140,305 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額 | — | — |
| 控除項目 | △105,201 | △107,927 |
| その他 | 29,191 | △112,900 |
| リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B) | 3,516,976 | 3,452,646 |
| 保険リスク相当額 R_1 | 114,185 | 113,335 |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 | 88,290 | 89,712 |
| 予定利率リスク相当額 R_2 | 321,151 | 316,001 |
| 最低保証リスク相当額 R_7 | 5,378 | 5,349 |
| 資産運用リスク相当額 R_3 | 3,111,675 | 3,053,632 |
| 経営管理リスク相当額 R_4 | 72,813 | 71,560 |
| ソルベンシー・マージン比率 | $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ | |
| | 1,007.5% | 1,082.5% |

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

12. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

| 区分 | 2020年度末 | 2021年度 上半期末 |
|----------|-----------|----------------|
| | 金額 | 金額 |
| 個人変額保険 | 112,908 | 110,469 |
| 個人変額年金保険 | 32,223 | 26,230 |
| 団体年金保険 | 1,082,174 | 1,087,323 |
| 特別勘定計 | 1,227,305 | 1,224,024 |

(2) 保有契約高

・個人変額保険

(単位:件、百万円)

| 区分 | 2020年度末 | | 2021年度上半期末 | |
|-----------|---------|---------|------------|---------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 変額保険(有期型) | 10,791 | 6,271 | 10,639 | 7,105 |
| 変額保険(終身型) | 30,608 | 425,701 | 30,234 | 420,535 |
| 合計 | 41,399 | 431,973 | 40,873 | 427,640 |

・個人変額年金保険

(単位:件、百万円)

| 区分 | 2020年度末 | | 2021年度上半期末 | |
|----------|---------|--------|------------|--------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 個人変額年金保険 | 27,164 | 32,221 | 18,818 | 26,219 |

13. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位: 億円)

| 項目 | 2020年度 上半期 | 2021年度 上半期 |
|---------------|---------------|---------------|
| 経常収益 | 39,447 | 41,500 |
| 経常利益 | 2,737 | 4,915 |
| 親会社に帰属する中間純剰余 | 1,393 | 2,558 |
| 中間包括利益 | 16,035 | 4,917 |

| 項目 | 2020年度末 | 2021年度 上半期末 |
|---------------|----------|----------------|
| 総資産 | 855,899 | 866,820 |
| ソルベンシー・マージン比率 | 1,075.0% | 1,153.8% |

(2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

| | |
|-----------------------|------|
| 連結される子会社および子法人等数 | 15 社 |
| 持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 | 0 社 |
| 持分法適用の関連法人等数 | 15 社 |
| 期中における重要な関係会社の異動について | なし |

(3) 中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等数 15 社

主要な連結される子会社および子法人等

ニッセイ信用保証株式会社

ニッセイ・リース株式会社

ニッセイ・キャピタル株式会社

ニッセイアセットマネジメント株式会社

ニッセイ情報テクノロジー株式会社

大樹生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

はなさく生命保険株式会社

Nippon Life Insurance Company of America

Nippon Life Americas, Inc.

MLC Limited

Nippon Life India Asset Management Limited

主要な非連結の子会社および子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社およびニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。

非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、中間純損益および剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 15 社

主要な持分法適用の関連法人等

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

長生人寿保險有限公司

Bangkok Life Assurance Public Company Limited

Reliance Nippon Life Insurance Company Limited

Post Advisory Group, LLC

PT Sequis

PT Asuransi Jiwa Sequis Life

The TCW Group, Inc.

Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited

持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)ならびに関連法人等(株式会社エスエルタワーズ他)については、それぞれ中間連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社および子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項

連結される子会社および子法人等のうち、在外会社の中間決算日は、6月30日および9月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日を中間決算日とする在外会社は、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

| 期 別 科 目 | 2020年度末 要約連結貸借対照表 (2021年3月31日現在) | 2021年度 中間連結会計期間末 (2021年9月30日現在) |
|---------------------------|--|---------------------------------------|
| | 金額 | 金額 |
| (資 産 の 部) | | |
| 現 金 及 び 預 貯 金 | 1,771,810 | 1,610,966 |
| コ ー ル ロ ー ン | 540,086 | 423,341 |
| 買 入 金 銭 債 権 | 316,335 | 305,794 |
| 金 銭 の 信 託 | 135 | 53 |
| 有 価 証 券 | 70,741,631 | 72,249,853 |
| 貸 付 金 | 8,423,975 | 8,361,539 |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,941,042 | 1,929,841 |
| 無 形 固 定 資 産 | 385,669 | 380,467 |
| 再 保 険 貸 付 | 26,705 | 45,724 |
| そ の 他 資 産 | 1,367,177 | 1,300,711 |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 468 | 1,187 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 13,538 | 11,148 |
| 支 払 承 諾 見 返 金 | 71,728 | 73,972 |
| 貸 倒 引 当 金 | △10,343 | △12,518 |
| 資 産 の 部 合 計 | 85,589,960 | 86,682,084 |
| (負 債 の 部) | | |
| 保 険 契 約 準 備 金 | 68,266,939 | 69,093,896 |
| 支 払 備 金 | 249,222 | 238,782 |
| 責 任 準 備 金 | 66,916,145 | 67,641,432 |
| 社 員 配 当 準 備 金 | 1,046,832 | 1,159,433 |
| 契 約 者 配 当 準 備 金 | 54,738 | 54,247 |
| 再 保 険 借 付 | 8,065 | 11,819 |
| 社 債 | 1,432,612 | 1,541,405 |
| そ の 他 負 債 | 3,871,138 | 3,692,803 |
| 役 員 賞 与 引 当 金 | 433 | 144 |
| 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 438,263 | 437,777 |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 689 | 641 |
| ポ イ ン ト 引 当 金 | 8,528 | 9,063 |
| 価 格 変 動 準 備 金 | 1,610,738 | 1,742,391 |
| 繰 延 税 金 負 債 | 962,359 | 944,799 |
| 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 101,894 | 101,003 |
| 支 払 承 諾 | 71,728 | 73,972 |
| 負 債 の 部 合 計 | 76,773,391 | 77,649,717 |
| (純 資 産 の 部) | | |
| 基 金 | 100,000 | 100,000 |
| 基 金 償 却 積 立 金 | 1,300,000 | 1,350,000 |
| 再 評 価 積 立 金 | 651 | 651 |
| 連 結 剰 余 金 | 709,574 | 642,098 |
| 基 金 等 合 計 | 2,110,225 | 2,092,749 |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 6,767,268 | 7,027,764 |
| 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △163,088 | △217,119 |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 | △57,447 | △59,742 |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △25,774 | △6,393 |
| 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △6,511 | △5,362 |
| そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | 6,514,448 | 6,739,146 |
| 新 株 予 約 権 | 1,349 | 1,421 |
| 非 支 配 株 主 持 分 | 190,546 | 199,049 |
| 純 資 産 の 部 合 計 | 8,816,569 | 9,032,366 |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 85,589,960 | 86,682,084 |

(中間連結貸借対照表の注記)

1. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日、以下「時価算定会計基準」という)等を、当中間連結会計期間から適用し、金融商品の時価の算定方法の一部を見直しております。時価算定会計基準等の適用については、時価算定会計基準第 19 項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取り扱いに従っており、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。これにより、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については、従来、9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価により評価しておりましたが、当中間連結会計期間より、9 月末日の市場価格等に基づく時価により評価しております。また、中間連結貸借対照表の注記第 21 項において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。
2. (1) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 非連結または持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))
 - ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

 - (1) 当社
 - ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
 - ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
 - ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
 - ④ 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤ 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥ 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約
 - (2) 大樹生命保険株式会社
 - ① 終身保険・年金保険(40 年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)および年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 40 年以内の部分)
 - ② 拋出型企業年金(27 年以内)小区分(拋出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 27 年以内の部分)
 - ③ 一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分 1(2015 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
 - ④ 一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分 2(2019 年 10 月 1 日以降始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))

⑤一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))

⑥一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))

(3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

①個人保険・個人年金商品(ただし一部保険種類を除く)

②終身がん保険・養老保険商品

③一時払終身保険(確定積立金区分型)商品

④上記を除く円建一時払商品(ただし、一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く)

⑤上記を除く米ドル建商品(ただし一部保険種類を除く)

⑥上記を除く豪ドル建一時払年金商品

(4) はなさく生命保険株式会社

全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。

4. 金融派生商品および金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

5. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(i) 建物

定額法により行っております。

(ii) 上記以外

主に定率法により行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。

ロ リース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 上記以外

リース期間に基づく定額法により行っております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。

なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、9月末日の為替相場または9月末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。

また、一部の連結される子会社および子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

7. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- なお、経済状況に大きな影響を与える突発的な事象が発生した場合、将来の業績悪化が見込まれる債務者に対する債権については、債務者の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積もり、貸倒引当金を計上しております。
- (2) 当社の全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
- (3) 連結される子会社および子法人等については、主として資産査定基準および償却・引当基準等にのっとり、必要と認められた額を引き当てております。
- (4) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は 3,793 百万円(担保・保証付債権に係る額 67 百万円)であります。
8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
9. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- (2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5 年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5 年 |
10. 役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社および子法人等の役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
12. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算定した額を計上しております。
13. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
14. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部および外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクの

ヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---------|-------------------------|
| 金利スワップ | 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 |
| 通貨スワップ | 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 |
| 為替予約 | 外貨建債券等 |
| 株式先渡 | 国内株式 |

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

15. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

16. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

17. 当社ならびに連結納税制度を適用している一部の子会社および子法人等は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020 年 3 月 31 日企業会計基準委員会実務対応報告第 39 号)に基づき、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。

18. (1) 当社および連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。
なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、当社および一部の連結される国内の生命保険会社は、当中間連結会計期間に責任準備金の追加積み立てを行っております。この結果、責任準備金が 66,596 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前中間純剰余が 66,596 百万円減少しております。

イ 当社

2019 年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、3 年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当中間連結会計期間に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 61,554 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前中間純剰余が 61,554 百万円減少しております。

ロ 大樹生命保険株式会社

一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この結果、当中間連結会計期間に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 5,041 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前中間純剰余が 5,041 百万円減少しております。

(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。

19. 当中間連結会計期間に係る当社の法人税及び住民税等ならびに法人税等調整額は、当連結会計年度に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積み立ておよび取り崩しを前提として計算しております。

20. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。

なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(1) 主な金融商品の中間連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

| | 中間連結 貸借対照表価額(*1) | 時価(*2) | 差額 |
|------------------|---------------------|-------------|-----------|
| 買入金銭債権 | 305,794 | 315,534 | 9,739 |
| 満期保有目的の債券 | 26,738 | 27,076 | 338 |
| 責任準備金対応債券 | 204,259 | 213,660 | 9,401 |
| その他有価証券 | 74,797 | 74,797 | - |
| 金銭の信託 | 53 | 53 | - |
| 売買目的有価証券 | 53 | 53 | - |
| 有価証券(*3,*4) | 71,525,433 | 75,024,358 | 3,498,924 |
| 売買目的有価証券 | 1,476,039 | 1,476,039 | - |
| 満期保有目的の債券 | 347,853 | 367,767 | 19,914 |
| 責任準備金対応債券 | 28,691,213 | 32,162,832 | 3,471,618 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 40,609 | 48,001 | 7,391 |
| その他有価証券 | 40,969,717 | 40,969,717 | - |
| 貸付金(*5) | 8,352,307 | 8,545,635 | 193,328 |
| 保険約款貸付 | 517,238 | 517,238 | - |
| 一般貸付 | 7,835,068 | 8,028,396 | 193,328 |
| 金融派生商品(*6) | (239,004) | (239,004) | - |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 132,148 | 132,148 | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (371,152) | (371,152) | - |
| 社債(*5,*7) | (1,541,405) | (1,571,093) | (29,688) |
| 借入金(*7) | (841,534) | (849,747) | (8,212) |

(*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(*2)当中間連結会計期間に減損処理した銘柄については、減損処理後の中間連結貸借対照表価額を時価としております。

(*3)非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表価額は、227,843百万円であります。

(*4)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第27項の経過措置を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の中間連結貸借対照表価額は、496,575百万円であります。

(*5)金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(*6)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*7)社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額は12,143百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの中間連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

| | 種類 | 中間連結 貸借対照表価額 | 時価 | 差額 |
|---------------------------|--------|-----------------|---------|--------|
| 時価が中間連結貸借対照表 価額を超えるもの | 買入金銭債権 | 19,227 | 19,725 | 498 |
| | 公社債 | 55,331 | 56,526 | 1,195 |
| | 外国証券 | 266,769 | 285,714 | 18,944 |
| | 小計 | 341,328 | 361,967 | 20,638 |
| 時価が中間連結貸借対照表 価額を超えないもの | 買入金銭債権 | 7,510 | 7,350 | △160 |
| | 公社債 | 5,750 | 5,748 | △1 |
| | 外国証券 | 20,002 | 19,777 | △224 |
| | 小計 | 33,263 | 32,876 | △386 |
| 合計 | | 374,591 | 394,844 | 20,252 |

③責任準備金対応債券

種類ごとの中間連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

| | 種類 | 中間連結 貸借対照表価額 | 時価 | 差額 |
|---------------------------|--------|-----------------|------------|-----------|
| 時価が中間連結貸借対照表 価額を超えるもの | 買入金銭債権 | 199,416 | 208,846 | 9,429 |
| | 公社債 | 22,727,716 | 26,222,850 | 3,495,133 |
| | 外国証券 | 1,085,944 | 1,207,196 | 121,251 |
| | 小計 | 24,013,078 | 27,638,892 | 3,625,814 |
| 時価が中間連結貸借対照表 価額を超えないもの | 買入金銭債権 | 4,842 | 4,814 | △28 |
| | 公社債 | 4,710,860 | 4,568,995 | △141,864 |
| | 外国証券 | 166,691 | 163,790 | △2,901 |
| | 小計 | 4,882,394 | 4,737,600 | △144,794 |
| 合計 | | 28,895,473 | 32,376,493 | 3,481,020 |

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、中間連結貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

| | 種類 | 取得原価 または償却原価 | 中間連結 貸借対照表価額 | 差額 |
|--|--------|-----------------|-----------------|-----------|
| 中間連結貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えるもの | 買入金銭債権 | 29,952 | 30,974 | 1,022 |
| | 公社債 | 3,257,369 | 3,497,438 | 240,069 |
| | 株式 | 3,588,197 | 9,727,284 | 6,139,086 |
| | 外国証券 | 17,650,371 | 21,007,537 | 3,357,165 |
| | その他の証券 | 2,288,329 | 2,535,801 | 247,472 |
| | 小計 | 26,814,219 | 36,799,035 | 9,984,815 |
| 中間連結貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えないもの | 買入金銭債権 | 44,124 | 43,822 | △301 |
| | 公社債 | 472,922 | 465,615 | △7,306 |
| | 株式 | 678,773 | 537,591 | △141,182 |
| | 外国証券 | 2,277,483 | 2,220,415 | △57,068 |
| | その他の証券 | 990,080 | 978,033 | △12,046 |
| | 小計 | 4,463,384 | 4,245,478 | △217,905 |
| 合計 | | 31,277,603 | 41,044,514 | 9,766,910 |

※市場価格のない株式等 65,693 百万円、組合等への出資残高 191,245 百万円は含めておりません。

当中間連結会計期間において、1,773 百万円減損処理を行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したもののつき、9 月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

21. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価: 同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価: レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価をもって中間連結貸借対照表価額とする金融商品

(単位: 百万円)

| | レベル 1 | レベル 2 | レベル 3 | 合計 |
|----------|------------|------------|---------|------------|
| 買入金銭債権 | - | 22,987 | 51,809 | 74,797 |
| その他有価証券 | - | 22,987 | 51,809 | 74,797 |
| 金銭の信託 | - | 53 | - | 53 |
| 売買目的有価証券 | - | 53 | - | 53 |
| 有価証券(*) | 19,871,784 | 11,240,757 | 624,855 | 31,737,397 |
| 売買目的有価証券 | 658,322 | 541,535 | - | 1,199,858 |
| その他有価証券 | 19,213,462 | 10,699,222 | 624,855 | 30,537,539 |
| 公社債 | 2,138,731 | 1,824,322 | - | 3,963,054 |
| 国債 | 2,135,821 | 69,867 | - | 2,205,689 |
| 地方債 | - | 112,361 | - | 112,361 |
| 社債 | 2,910 | 1,642,093 | - | 1,645,004 |
| 株式 | 10,185,288 | 79,587 | - | 10,264,875 |
| 外国証券 | 6,886,188 | 8,795,312 | 624,613 | 16,306,114 |
| 公社債 | 6,574,887 | 8,720,842 | 624,613 | 15,920,342 |
| 株式等 | 311,301 | 74,470 | - | 385,771 |
| その他の証券 | 3,253 | - | 242 | 3,495 |
| 金融派生商品 | 1,353 | (233,690) | (6,667) | (239,004) |
| 金利関連 | 302 | 132,082 | 33 | 132,418 |
| 通貨関連 | - | (367,492) | (7,543) | (375,036) |
| その他 | 1,050 | 1,719 | 842 | 3,613 |

(単位:百万円)

| | レベル 1 | レベル 2 | レベル 3 | 合計 |
|---------------|------------|-------------|-----------|-------------|
| 買入金銭債権 | - | - | 240,737 | 240,737 |
| 満期保有目的の債券 | - | - | 27,076 | 27,076 |
| 責任準備金対応債券 | - | - | 213,660 | 213,660 |
| 有価証券(*) | 27,893,022 | 4,621,240 | 63,231 | 32,577,494 |
| 満期保有目的の債券 | 32,035 | 276,886 | 58,845 | 367,767 |
| 公社債 | 3,227 | 59,048 | - | 62,275 |
| 外国証券 | 28,808 | 217,837 | 58,845 | 305,491 |
| 責任準備金対応債券 | 27,860,986 | 4,297,460 | 4,385 | 32,162,832 |
| 公社債 | 27,551,257 | 3,239,714 | 874 | 30,791,846 |
| 外国証券 | 309,728 | 1,057,745 | 3,511 | 1,370,986 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | - | 46,894 | - | 46,894 |
| 貸付金 | - | - | 8,545,635 | 8,545,635 |
| 保険約款貸付 | - | - | 517,238 | 517,238 |
| 一般貸付 | - | - | 8,028,396 | 8,028,396 |
| 社債 | - | (1,539,180) | (31,913) | (1,571,093) |
| 借入金 | - | (728,210) | (121,537) | (849,747) |

(*)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号)第 26 項の経過措置を適用し、投資信託は含めておりません。当該投資信託の中間連結貸借対照表価額は、10,709,289 百万円であります。

(2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式や国債等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。また、投資信託は、公表されている基準価格等によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号)第 26 項の経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル 3 に分類しております。

③金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に債券先物取引や株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額または、自社で算定した評価額を利用して、当該評価額が観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

④金銭の信託

上記①および③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価に分類しております。

⑤社債

市場価格を時価とするものは、レベル 2 の時価に分類しております。一方、固定金利による社債で、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率で割り引いた現在価値を時価とするものは、レベル 3 の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑥借入金

変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

(3) 時価をもって中間連結貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

一部の連結される子会社および子法人等で使用する重要な観察できないインプットに関する定量的情報は、次のとおりです。

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できない インプット | インプットの範囲 |
|----------------|---------|---------------------|-------------------|
| 金融派生商品 通貨関連 | 割引現在価値法 | ベーススプレッド (円・米ドル) | △34.6bp - △25.6bp |

②当連結会計年度期首残高から当中間連結会計期間末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位: 百万円)

| | 買入金銭債権 その他有価証券 | 有価証券 その他有価証券 | 金融派生商品 金利関連 | 金融派生商品 通貨関連 | 金融派生商品 その他 |
|--|-------------------|------------------|----------------|------------------|---------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 55,136 | 1,377,995 | 69 | △3,697 | 5,198 |
| 当中間連結会計期間の損益 純損益に計上(*1) | △205 △8 | △3,645 △5,715 | △123 △123 | △3,845 △3,845 | △35 △35 |
| その他の包括利益に計上(*2) | △197 | 2,069 | - | - | - |
| 購入、売却、発行および決済 | △3,121 | △161,266 | 87 | - | 424 |
| レベル 3 の時価への振り替え(*3) | - | 2,203 | - | - | - |
| レベル 3 の時価からの振り替え(*4) | - | △590,430 | - | - | △4,744 |
| 当中間連結会計期間末残高 | 51,809 | 624,855 | 33 | △7,543 | 842 |
| 当中間連結会計期間の損益に計上した 額のうち当中間連結会計期間末におい て保有する金融商品の評価損益(*1) | - | 946 | △123 | △7,543 | 185 |

(*1) 中間連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書のその他の包括利益のその他有価証券評価差額金に含まれております。

(*3) レベル1の時価またはレベル2の時価からレベル3の時価への振り替えであり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振り替えは、当中間連結会計期間の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル1の時価またはレベル2の時価への振り替えであり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振り替えは、当中間連結会計期間の期首に行っております。

③時価の評価プロセスの説明

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

一部の連結される子会社および子法人等において、通貨スワップの時価の算定に使用する重要な観察できないインプットは、ベーススプレッドであります。ベーススプレッドの著しい変動は、原資産の性質に応じて、デリバティブの時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

22. 当中間連結会計期間末における賃貸等不動産の中間連結貸借対照表価額および時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動はありません。

23. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は30,329百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破綻先債権額は932百万円、延滞債権額は26,941百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金に該当しないものであります。

②3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

③貸付条件緩和債権額は2,455百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は3,577百万円、延滞債権額は216百万円それぞれ減少しております。

24. 有形固定資産の減価償却累計額は1,229,711百万円であります。

25. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,459,633百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

26. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

| | |
|--------------------------|---------------|
| イ 当連結会計年度期首現在高 | 1,046,832 百万円 |
| ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 | 276,006 百万円 |
| ハ 当中間連結会計期間社員配当金支払額 | 174,129 百万円 |
| ニ 利息による増加額 | 10,724 百万円 |
| ホ 当中間連結会計期間末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) | 1,159,433 百万円 |

27. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

| | |
|--------------------------|------------|
| イ 当連結会計年度期首現在高 | 54,738 百万円 |
| ロ 当中間連結会計期間契約者配当金支払額 | 6,492 百万円 |
| ハ 利息による増加額 | 4 百万円 |
| ニ 契約者配当準備金繰入額 | 5,995 百万円 |
| ホ 当中間連結会計期間末現在高(イ-ロ+ハ+ニ) | 54,247 百万円 |

28. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

| 発行年月 | 繰上償還可能日 |
|----------|---------------------------------|
| 2012年10月 | 2022年10月以降の各利払日 |
| 2014年10月 | 発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日 |
| 2016年1月 | 発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日 |
| 2017年9月 | 発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日 |
| 2020年1月 | 発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日 |
| 2021年1月 | 発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日 |
| 2021年9月 | 発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日 |

29. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 730,000 百万円が含まれております。

30. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金 13,689 百万円、有価証券 2,327,911 百万円、土地 252 百万円、建物 39 百万円、リース契約等に係る債権 2,931 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 1,407,383 百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却 1,248,560 百万円および売現先勘定 1,396,186 百万円をそれぞれ含んでおります。

31. 当中間連結会計期間に保険業法第 60 条の規定に基づき基金を 50,000 百万円募集しております。

32. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積み立てております。

33. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式および出資金の総額は 508,090 百万円であります。

34. ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。

①ストック・オプションに関する費用計上額および科目名

(単位:百万円)

| | |
|-----|-----|
| 事業費 | 269 |
|-----|-----|

②権利不行使による失効に係る利益計上額および科目名

(単位:百万円)

| | |
|----------|---|
| 新株予約権戻入益 | 0 |
|----------|---|

③ストック・オプションの内容

| | Nippon Life India Asset Management Limited | |
|------------------------------|--|------------------------|
| | 2019年第3回 新株予約権 | 2019年第4回 新株予約権 |
| 付与対象者の区分および人数 | 従業員 203名 | 従業員 1名 |
| 株式の種類別の ストック・オプションの付与数(*) | 普通株式 5,430,538株 | 普通株式 77,065株 |
| 付与日 | 2021年7月19日 | 2021年8月7日 |
| 権利確定条件 | 付与後毎年25%ごとに権利確定 | 付与後毎年25%ごとに権利確定 |
| 対象勤務期間 | 付与日から権利確定条件を充足する日まで | 付与日から権利確定条件を充足する日まで |
| 権利行使期間 | 自2022年7月19日 至 2028年7月18日 | 自2022年8月7日 至 2028年8月6日 |
| 権利行使価格 | 372.71 | 389.28 |
| 付与日における公正な評価単価 | 85.73 | 78.29 |

(*)株式数に換算して記載しております。

35. 当社は、2021年10月29日に、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社(当社が株式の約85.1%を保有、以下「ニッセイ・ウェルス生命」という)の株式の約14.9%を非支配株主より取得し、100%子会社化しております。

①取引の概要

イ 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
事業の内容 生命保険業

ロ 企業結合日

2021年10月29日(みなし取得日は2021年10月1日を予定)

ハ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式追加取得による100%子会社化

ニ 結合後企業の名称

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

ホ その他取引の概要に関する事項

当社は、当社グループの金融機関窓販事業基盤の一層の強化・拡充に向け、ニッセイ・ウェルス生命を100%子会社化しております。

②実施する予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定です。

③被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金による支出額 23,819百万円
取得原価 23,819百万円

④非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

イ 連結剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

ロ 非支配株主との取引によって増加する予定の連結剰余金の金額
6,671百万円

36. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は2,365,465百万円であります。

37. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は 396,780 百万円であります。
38. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 215,367 百万円であります。
39. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等に対応する見積額は 83,522 百万円であります。
なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。
40. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 2002 年 3 月 31 日
再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格および第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。
41. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。
当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額を含めて再保険収入として計上し、保険料等収入に表示しております。
当該修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当中間連結会計期間末残高は、34,447 百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当中間連結会計期間末残高は、798,067 百万円であります。

(5) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位:百万円)

| 科 目 | 期 別 | 2020年度 中間連結会計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで) | 2021年度 中間連結会計期間 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで) |
|-------------------------------|-----|---|---|
| | | 金額 | 金額 |
| 経 常 収 益 | | 3,944,783 | 4,150,079 |
| 保 険 料 等 収 入 | | 2,511,242 | 2,721,736 |
| 資 産 運 用 収 益 | | 1,301,481 | 1,298,712 |
| (うち利息及び配当金等収入) | | (764,138) | (843,404) |
| (うち売買目的有価証券運用益) | | (-) | (3,395) |
| (うち有価証券売却益) | | (350,165) | (412,081) |
| (うち為替差益) | | (116,330) | (-) |
| (うち特別勘定資産運用益) | | (67,716) | (33,135) |
| そ の 他 経 常 収 益 | | 132,059 | 129,629 |
| 経 常 費 用 | | 3,671,059 | 3,658,537 |
| 保 険 金 等 支 払 金 | | 2,225,719 | 2,238,640 |
| (うち保 険 金) | | (604,341) | (599,551) |
| (うち年 金) | | (465,332) | (476,130) |
| (うち給 付 金) | | (416,439) | (448,121) |
| (うち解 約 返 戻 金) | | (553,618) | (585,954) |
| (うちそ の 他 返 戻 金) | | (161,059) | (73,042) |
| 責 任 準 備 金 等 繰 入 額 | | 754,192 | 714,903 |
| 責 任 準 備 金 繰 入 額 | | 743,415 | 704,174 |
| 社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額 | | 10,771 | 10,724 |
| 契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額 | | 5 | 4 |
| 資 産 運 用 費 用 | | 144,260 | 133,537 |
| (うち支 払 利 息) | | (15,333) | (16,981) |
| (うち金 銭 の 信 託 運 用 損) | | (30,920) | (81) |
| (うち売買目的有価証券運用損) | | (51) | (-) |
| (うち有価証券売却損) | | (16,838) | (19,348) |
| (うち有価証券評価損) | | (5,185) | (1,971) |
| (うち金融派生商品費用) | | (37,280) | (3,944) |
| (うち為替差損) | | (-) | (43,300) |
| 事 業 費 用 | | 384,838 | 401,084 |
| そ の 他 経 常 費 用 | | 162,047 | 170,370 |
| 経 常 利 益 | | 273,724 | 491,542 |
| 特 別 利 益 | | 1,300 | 2,298 |
| 固 定 資 産 等 処 分 益 | | 1,297 | 2,298 |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益 | | 3 | 0 |
| 特 別 損 失 | | 110,180 | 151,816 |
| 固 定 資 産 等 処 分 損 失 | | 2,812 | 1,908 |
| 減 損 損 失 | | 2,868 | 15,255 |
| 価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額 | | 101,499 | 131,653 |
| 社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 金 | | 3,000 | 3,000 |
| 契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額 | | 6,115 | 5,995 |
| 税 金 等 調 整 前 中 間 純 剰 余 | | 158,729 | 336,028 |
| 法 人 税 及 び 住 民 税 等 | | 103,923 | 181,841 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | 88,466 | 103,105 |
| 法 人 税 等 合 計 | | 15,456 | 78,735 |
| 中 間 純 剰 余 | | 143,272 | 257,292 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 剰 余 | | 3,926 | 1,456 |
| 親 会 社 に 帰 属 す る 中 間 純 剰 余 | | 139,346 | 255,836 |

(中間連結損益計算書の注記)

1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。

- (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
- (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

2. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

| 用途 | 土地 | 建物 | 合計 |
|---------|--------|-------|--------|
| 賃貸用不動産等 | 9,858 | 2,487 | 12,346 |
| 遊休不動産等 | 2,022 | 886 | 2,909 |
| 合計 | 11,881 | 3,373 | 15,255 |

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 2.0～3.0%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

3. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)の修正共同保険式再保険に係る再保険収入 50,056 百万円が含まれており、そのうち出再責任準備金調整額(市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額を除く)は、13,454 百万円、市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額は 18,536 百万円であります。

当該再保険により、経常利益および税金等調整前中間純剰余は、それぞれ 19,071 百万円増加しております。

(中間連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

| 期 別 科 目 | 2020年度 中間連結会計期間 〔2020年4月1日から 2020年9月30日まで〕 | 2021年度 中間連結会計期間 〔2021年4月1日から 2021年9月30日まで〕 |
|---------------------------------|---|---|
| | 金額 | 金額 |
| 中 間 純 剰 余 | 143,272 | 257,292 |
| そ の 他 の 包 括 利 益 | 1,460,268 | 234,443 |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,515,444 | 265,067 |
| 繰 延 へ ッ ジ 損 益 | △44,634 | △54,148 |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △8,938 | 16,917 |
| 退 職 給 付 に 係 る 調 整 額 | 1,870 | 1,204 |
| 持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 相 当 額 | △3,474 | 5,402 |
| 中 間 包 括 利 益 | 1,603,540 | 491,735 |
| 親 会 社 に 係 る 中 間 包 括 利 益 | 1,584,511 | 482,829 |
| 非 支 配 株 主 に 係 る 中 間 包 括 利 益 | 19,029 | 8,906 |

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

| 科 目 | 期 別 | 2020年度中間連結会計期間 〔 2020年4月 1日から 2020年9月30日まで 〕 | 2021年度中間連結会計期間 〔 2021年4月 1日から 2021年9月30日まで 〕 |
|-----------------------------|-----|--|--|
| | | 金額 | 金額 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前中間純剰余(△は損失) | | 158,729 | 336,028 |
| 貸貸用不動産等減価償却費 | | 10,250 | 10,551 |
| 減価償却費 | | 35,119 | 37,671 |
| 減損損失 | | 2,868 | 15,255 |
| のれん償却額 | | 2,115 | 2,218 |
| 支払備金の増減額(△は減少) | | △6,743 | △11,449 |
| 責任準備金の増減額(△は減少) | | 744,162 | 707,655 |
| 社員配当準備金積立利息繰入額 | | 10,771 | 10,724 |
| 契約者配当準備金積立利息繰入額 | | 5 | 4 |
| 契約者配当準備金繰入額 | | 6,115 | 5,995 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | | 1,890 | 2,592 |
| 役員賞与引当金の増減額(△は減少) | | △9 | △288 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | | 2,020 | 465 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | | △4,318 | △47 |
| 価格変動準備金の増減額(△は減少) | | 101,499 | 131,653 |
| 利息及び配当金等収入 | | △764,138 | △843,404 |
| 有価証券関係損益(△は益) | | △320,914 | △392,103 |
| 支払利息 | | 15,333 | 16,981 |
| 有形固定資産関係損益(△は益) | | 1,915 | 844 |
| 特別勘定資産運用損益(△は益) | | △67,716 | △33,135 |
| その他 | | △63,341 | 15,843 |
| 小 計 | | △134,387 | 14,056 |
| 利息及び配当金等の受取額 | | 795,022 | 854,988 |
| 利息の支払額 | | △13,693 | △12,282 |
| 社員配当金の支払額 | | △89,395 | △95,460 |
| 契約者配当金の支払額 | | △6,519 | △6,492 |
| その他 | | △7,043 | △24,134 |
| 法人税等の支払額又は還付額(△は支払) | | △94,200 | △86,025 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 449,783 | 644,649 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 預貯金の純増減額(△は増加) | | 2,489 | △231 |
| 買入金銭債権の取得による支出 | | △3,203 | △11,650 |
| 買入金銭債権の売却・償還による収入 | | 24,433 | 23,096 |
| 金銭の信託の増加による支出 | | △2,000 | — |
| 金銭の信託の減少による収入 | | 1,500 | — |
| 有価証券の取得による支出 | | △4,460,577 | △3,712,344 |
| 有価証券の売却・償還による収入 | | 3,886,857 | 3,155,181 |
| 貸付けによる支出 | | △847,520 | △692,423 |
| 貸付金の回収による収入 | | 748,323 | 715,205 |
| その他 | | 139,668 | △360,055 |
| 資産運用活動計 | | △510,028 | △883,222 |
| (営業活動及び資産運用活動計) | | (60,244) | (△238,572) |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △21,629 | △36,937 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 7,050 | 7,437 |
| その他 | | △22,777 | △22,883 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △547,384 | △935,605 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 借入れによる収入 | | 204,250 | 252,140 |
| 借入金の返済による支出 | | △68,262 | △147,620 |
| 社債の発行による収入 | | — | 138,793 |
| 社債の償還による支出 | | — | △30,000 |
| 基金の募集による収入 | | — | 50,000 |
| 基金の償却による支出 | | — | △50,000 |
| 基金利息の支払額 | | △277 | △277 |
| その他 | | △17,570 | △17,429 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 118,139 | 195,605 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | △7,814 | 2,472 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | | 12,724 | △92,877 |
| 現金及び現金同等物期首残高 | | 2,226,280 | 2,322,833 |
| 現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高 | | 2,239,005 | 2,229,955 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が 3 カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(7) 中間連結基金等変動計算書

・2020年度中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで) (単位:百万円)

| | 基金等 | | | | |
|----------------------|---------|-----------|--------|----------|-----------|
| | 基金 | 基金償却積立金 | 再評価積立金 | 連結剰余金 | 基金等合計 |
| 当期首残高 | 100,000 | 1,300,000 | 651 | 554,790 | 1,955,441 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 社員配当準備金の積立 | | | | △185,145 | △185,145 |
| 基金利息の支払 | | | | △277 | △277 |
| 親会社に帰属する中間純剰余 | | | | 139,346 | 139,346 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 1,720 | 1,720 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | 52 | 52 |
| 基金等以外の項目の当中間期変動額(純額) | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | - | △44,303 | △44,303 |
| 当中間期末残高 | 100,000 | 1,300,000 | 651 | 510,486 | 1,911,138 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|----------|----------|----------|--------------|---------------|-------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 4,199,843 | △69,235 | △54,706 | △26,406 | △15,030 | 4,034,464 | 926 | 166,377 | 6,157,210 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | | |
| 社員配当準備金の積立 | | | | | | | | | △185,145 |
| 基金利息の支払 | | | | | | | | | △277 |
| 親会社に帰属する中間純剰余 | | | | | | | | | 139,346 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | | 1,720 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | | 52 |
| 基金等以外の項目の当中間期変動額(純額) | 1,500,266 | △45,126 | △1,720 | △11,765 | 1,790 | 1,443,444 | 332 | 24,634 | 1,468,410 |
| 当中間期変動額合計 | 1,500,266 | △45,126 | △1,720 | △11,765 | 1,790 | 1,443,444 | 332 | 24,634 | 1,424,106 |
| 当中間期末残高 | 5,700,110 | △114,361 | △56,427 | △38,172 | △13,240 | 5,477,908 | 1,258 | 191,011 | 7,581,316 |

・2021年度中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで) (単位:百万円)

| | 基 金 等 | | | | |
|--------------------------|---------|-----------|--------|----------|-----------|
| | 基金 | 基金償却積立金 | 再評価積立金 | 連結剰余金 | 基金等合計 |
| 当期首残高 | 100,000 | 1,300,000 | 651 | 709,574 | 2,110,225 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 基金の募集 | 50,000 | | | | 50,000 |
| 社員配当準備金の積立 | | | | △276,006 | △276,006 |
| 基金償却積立金の積立 | | 50,000 | | △50,000 | - |
| 基金利息の支払 | | | | △277 | △277 |
| 親会社に帰属する 中間純剰余 | | | | 255,836 | 255,836 |
| 基金の償却 | △50,000 | | | | △50,000 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 2,295 | 2,295 |
| 非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動 | | | | 675 | 675 |
| 基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額) | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | 50,000 | - | △67,476 | △17,476 |
| 当中間期末残高 | 100,000 | 1,350,000 | 651 | 642,098 | 2,092,749 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|-----------------------|-------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|---------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 6,767,268 | △163,088 | △57,447 | △25,774 | △6,511 | 6,514,448 | 1,349 | 190,546 | 8,816,569 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | | |
| 基金の募集 | | | | | | | | | 50,000 |
| 社員配当準備金の積立 | | | | | | | | | △276,006 |
| 基金償却積立金の積立 | | | | | | | | | - |
| 基金利息の支払 | | | | | | | | | △277 |
| 親会社に帰属する 中間純剰余 | | | | | | | | | 255,836 |
| 基金の償却 | | | | | | | | | △50,000 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | | 2,295 |
| 非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動 | | | | | | | | | 675 |
| 基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額) | 260,495 | △54,031 | △2,295 | 19,380 | 1,148 | 224,697 | 72 | 8,503 | 233,273 |
| 当中間期変動額合計 | 260,495 | △54,031 | △2,295 | 19,380 | 1,148 | 224,697 | 72 | 8,503 | 215,797 |
| 当中間期末残高 | 7,027,764 | △217,119 | △59,742 | △6,393 | △5,362 | 6,739,146 | 1,421 | 199,049 | 9,032,366 |

(中間基金等変動計算書の注記)

1. 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 当中間連結会計期間末残高 |
|--|---------------------|--------------|
| Nippon Life India Asset Management Limited | ストック・オプションとしての新株予約権 | 1,421 |

(8) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

| 項目 | 2020年度末 | 2021年度 上半期末 |
|---|---|----------------|
| ソルベンシー・マージン総額 (A) | 18,769,664 | 19,701,888 |
| 基金・諸準備金等 | 5,855,281 | 6,460,570 |
| 基金等 | 1,886,255 | 2,158,719 |
| 価格変動準備金 | 1,610,738 | 1,742,391 |
| 危険準備金 | 2,108,769 | 2,307,075 |
| 異常危険準備金 | — | — |
| 一般貸倒引当金 | 7,024 | 9,800 |
| その他 | 242,492 | 242,584 |
| (その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90% | 8,205,330 | 8,451,323 |
| 土地の含み損益×85% | 525,281 | 531,010 |
| 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 | △9,105 | △7,512 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額 | 2,222,953 | 2,223,357 |
| 負債性資本調達手段等 | 2,052,612 | 2,271,405 |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額 | — | — |
| 控除項目 | △194,637 | △198,606 |
| その他 | 111,949 | △29,660 |
| リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B) | 3,491,780 | 3,414,910 |
| 保険リスク相当額 R_1 | 203,942 | 201,916 |
| 一般保険リスク相当額 R_5 | — | — |
| 巨大災害リスク相当額 R_6 | — | — |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 | 100,313 | 102,024 |
| 少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9 | — | — |
| 予定利率リスク相当額 R_2 | 387,157 | 381,658 |
| 最低保証リスク相当額 R_7 | 8,792 | 8,575 |
| 資産運用リスク相当額 R_3 | 3,008,094 | 2,938,180 |
| 経営管理リスク相当額 R_4 | 74,165 | 72,647 |
| ソルベンシー・マージン比率 | $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ | |
| | 1,075.0% | 1,153.8% |

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(9) セグメント情報

2021年度中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）において、当社ならびに連結される子会社および子法人等は、国内外において保険業および保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。